

元気いっぱいの管内の農林水産物の輸出の事例

1 果物

静岡県産の温州みかん

静岡県産温州みかんの輸出の歴史は古く、明治 18 年にアメリカへ、明治 41 年にはカナダに輸出されたことに始まる。アメリカ向けは、昭和 22 年輸出ミカンからカイヨウ病が確認され、輸出禁止となったが、昭和 43 年再開され、輸出地域が徐々に拡大し、平成 14 年に全州に輸出可能となっている。カナダ向けは、クリスマスオレンジとして定着し、近年、中国・韓国産と競合しているが、日本ブランドは、他産地より高値で取り引きされている。ニュージーランドへは、昭和 63 年に輸出交渉を開始し、平成 12 年産より本格的に輸出されるようになった。

アメリカ向けの解禁が決まった当時、静岡県のほか 4 県が取り組むことになっていたが、検疫条件が「温州ミカン以外のミカン属植物及びカラタチ属植物がなく、しかも幅 400 m の緩衝地帯を設けたカイヨウ病の無病地区を設置する」、「春秋の全園・全樹の栽培地検査が必要である」など非常に厳しいものであるため、現在は、全国で JA おおいがわのみが輸出に取り組んでいる。また、ニュージーランドも同様に JA おおいがわからのみの輸出である。(平成 13 年アメリカ向け 292 t、ニュージーランド向け 31 t)

JA おおいがわでは、輸出に課された厳しい条件を、産地整備した先人の努力を無駄にしないよう、生産者が団結することにより乗り越えてきた。現在の産地があるのも、輸出で培われた団結があったためと話している。

長野県産の果物

長野県産の果物は以前から青果会社経由で東南アジア向けにリンゴ、二十世紀ナシの輸出が行われてきた。

リンゴは東南アジアを中心に、ナシはアメリカ、カナダ、東南アジアを中心に輸出され、ピーク時のナシは昭和 63 年に 1,345 t、リンゴは平成 2 年に 297 t が輸出されたこともあったが、円高、相手国市場条件など状況の変化により、ほとんどゼロになるまで減少していたが、平成 14 年度は、台湾の WTO 加盟により、輸入条件が緩和され、リンゴが 197 t、モモが 130 t、干柿が 10 t 輸出されており、日系スーパーの他、一般の小売店でも長野産として販売されている。

また、輸出振興を図るため、台湾の日系スーパーで長野県フェアでりんご、干柿の試食や店頭販売による P R 活動を行った。

2 花き

東京都・八丈島の「フェニックス・ロベレニー」

八丈島では、平均気温 18℃、年間雨量 3 千 5 百 mm という特性を活かし、多種多様な園芸作物が生産されている。「フェニックス・ロベレニー」は、大正時代に導入され、戦後高値取引されたことから、飛躍的に作付けされるようになった。切葉として

の価値が高いため出荷が増大し、現在では、島の耕地面積の半分を占める基幹作物となっている。

平成2年、八丈島の青年4人が研修ツアーでオランダのアールスメーア花市場を視察した際、フェニックス・ロベレニーが国内価格の5～10倍で販売されているのを目撃したことをきっかけに、輸出を検討し、その半年後、450鉢を輸出し、国内市場の1.6倍の所得を上げた。また、市場価値を高めるべく、世界の園芸博覧会に出品し、

1992年 オランダ 「国際園芸博覧会フロリアード'92」1等賞受賞

1993年 ドイツ 「国際園芸博覧会IGA」金賞受賞

1999年 中国 「'99昆明世界園芸博覧会」銅賞受賞

と世界的な評価を得て、平成14年までに、64回、4万5千鉢をオランダ、ベルギーに出荷している。

輸出は、八丈島で、植物防疫所による集荷地での検査を経た後、普通コンテナで東京に輸送し、40feet（長さ約12m）のリーファーコンテナに、寝かせて7百本位詰め込み、8～10日に保たれ、1ヶ月ほどでベルギーへ到着する。

埼玉県産の盆栽

埼玉県川口市の盆栽の輸出は、1975年頃から、オランダや西ドイツの貿易業者が買い付けに来たことにより始まった。オランダで10年に一度開かれるフロリアードにも参加し、好評を得た。

EU向けに輸出するには、2年間の栽培地検査が必要であり、年6回の検査をすることとなっている。埼玉県では、盆栽の輸出検査に関する理解を深め、栽培地検査を円滑に行える体制を作るため、県内の輸出盆栽を取り扱う生産者約20名を組織化し、研修会等を実施している。

輸出用の盆栽は、落葉する10～3月の間に出荷されており、冷蔵コンテナで3～5日に保たれ、30～40日で現地に到着する。出荷されている国は、オランダ、フランス、イギリス、スイス、イタリア、オーストリア、ベルギー、ポーランドなどである。

川口市K園では、国内販売と輸出向けがほぼ半々であり、EUを中心に出荷されている。人気の樹種は、モミジや五葉松で、観賞用、贈答用、クリスマスプレゼント用などとして扱われている。

最近では、盆栽だけでなく、庭木も”GARDENING BONSAI”として人気が出ており、盆栽同様輸出されている。

3 野菜

千葉県産の葉物野菜（N社と農事組合法人W園の取組）

N社は、生で食べられる野菜の少ない香港の在留邦人が、生産履歴の確かな日本産の野菜を求めていることで、日本産の農産物の安全性、履歴、鮮度に自信を持って届けられるシステムを構築し、輸出する会社として平成15年6月に設立発足された。香港の顧客に届くのは、発泡スチロールに入った15品目の葉物を中心とした野菜で、フ

ードコーディネーターによって選ばれた野菜を届ける2週間前に顧客に知らせ、1週間前に集約し、産地に連絡する。フードコーディネーターは、届ける野菜に合わせたレシピを作成し、産地情報とともに野菜セットに同封している。

収穫してから香港の顧客に届くまでは、

当日収穫したものを夕方までにセットセンターに搬入、検品

PM 7時くらいから発泡スチロールに箱詰め 予冷保管

翌日 AM11時に成田空港着 通関 保冷倉庫

成田空港発 PM 6時ごろ 香港着 PM10時ごろ

保冷倉庫に保管 翌々朝通関

AM10時頃荷受け 顧客まで宅配

となっており、国内流通している野菜宅配と遜色ないタイムスケジュールで流通し、また発泡スチロールを使用していることから、国内よりも鮮度がいいくらいの状態で届いており、金額は1箱8千円から9千円程度であるが顧客には好評である。

このように短期間で鮮度のよい野菜が香港に届けられるのは、成田空港から車で25分の好立地にある農事組合法人W園との提携によるもので、同園は農産物の出荷・販売を目的とした約90戸の専業農家によるグループである。農家所有の農地は160ヘクタール、施設は22ha達し、法人として減農薬、生産履歴の記帳に取り組んでおり、付加価値販売するためのパッキングセンター、加工所も所有している。同園では生産者による海外視察を行っており、中国、韓国の生産現場の状況、流通・販売状況、価格から、日本産農産物の輸出の可能性はあると考えていたところ、現N社代表と知り合い、その構想に共鳴したことから、輸出事業が始まっている。同園としては、まだ、輸出する量がわずかであることから、その時に生産される野菜の最高級レベルのものを選んで輸出に当てている。始まってから間もない事業であるが、生産者の中からは、自分の作った作物を輸出用に入れて欲しいという発言がみられるなど、生産者の意欲が高まっている。

4 地域特産物

静岡県産の茶

静岡県産の緑茶輸出の歴史は古く、1859(安政6)年、横浜開港と同時に生糸と並んで外貨獲得の代表的な輸出産品として米国を中心に輸出された(大正6年には最大輸出量30,102tを記録)。第2次世界大戦後、アメリカにコーヒー文化が根付き輸出量は減少し、北アフリカに輸出先を開拓したが、中国茶との競争で伸びず、アメリカへのティーバック向け粉茶の輸出も為替変動と価格の上昇から輸出量が減少し、平成3年には253tにまで減少した。

日本茶輸出組合は、輸出の伝統を絶やさないよう、これまで緑茶に全く縁のなかった欧州市場にターゲットを絞り、医学的に解明されてきた食中毒予防、発ガン作用抑制効果など、緑茶の持つ機能、効能のPRを中心としてアヌーガ(ドイツの食品見本市)への出展、ベルギーへのアンテナショップの設置等地道な消費のPR活動を展開

し、市場開拓を行い、現在では、「グリーンティ」がドイツ市中の小売店でも販売されるほど定着した。平成 14 年の緑茶の輸出量は 762 t に伸長した。

5 特用林産物

長野県産のエノキタケ

昭和 58 年に、夏場を中心とした市場隔離対策の一つとして輸出を開始した。当初は、アメリカ、香港、シンガポールに輸出し、数量も拡大していったが、円高や台湾・中国産との競合等により、アメリカからは平成 2 年に撤退し、香港中心に輸出を継続している（平成 14 年度は 300 t）。現地での評価は高く、ブランドとして定着しており、競合産地が、長野産エノキタケの包装材をコピーするなどの現象も見られる。

また、平成 15 年から、新たな市場開拓先として、ロサンゼルスへの出荷を始めた。長野県からは、エノキタケの他、ブナシメジも輸出されている。

6 水産物

築地市場の水産物

築地市場の S 水産は、輸出を始めて 10 年を超える。輸出先は、香港、シンガポール、マレーシア、台湾、中国（上海）である。各国の日系百貨店等のテナントに日本人向けの季節の魚を提供して欲しいとの依頼から、輸出が始まった。

輸出されている魚は、ヒラメ、アジ、タイ、上マグロなど旬のものを中心に、年間 50 ~ 60 種類の水産物が輸出されている。築地市場で、昼に梱包された荷物は、鮮度を保ちつつ、翌日の朝には現地市場の店頭に並ぶ。

輸出に当たっては、荷物の水漏れが無く、低温を保つ工夫が求められる。さらに、現地通関時の検品による荷傷みの恐れもあり、ノウハウが必要であるが、S 水産では、輸出開始後 5 年ほどでそれらの課題をクリアし、安定的に商品を届けることができるようになった。

現地での顧客は、現地人 7 割、日本人 3 割の割合だが、購入金額では、現地人 3 割、日本人 7 割で、現地の在留日本人を中心とした顧客が、季節感のある日本の鮮度の良い魚を求めて、店を訪れている。現地市場では、魚は常温流通で、火を通して食べるのが通常であり、生のまま食べることは少ないが、寿司の人気は高く、寿司にすれば生の魚を食してもらえるが、刺身については、日本食文化が付け合わせ、主食等との取り合わせの部分にまで浸透していないこともあり、現地消費者には寿司中心の需要となっている。

7 その他

コメの輸出

従来、世界各地へわずかながら輸出されてきたところであるが、最近、台湾を中心に、コメの輸出が見られる（平成 14 年度商業用輸出実績 538 t のうち台湾向け 400 t）。これは、生産者やコメ取扱業者の注目を集めているところであり、台湾の米取扱業者

から、現地米とは差別化された高級米として、日系デパート、外資系スーパー等で販売されている。

地方自治体等の取組み

千葉県では、平成 15 年度より、県と JETRO による農水産物・食品輸出研究会を月 1 回ペースで開催している。参集する食品メーカー、農業団体等の参加は月を追う毎に増え、48 団体（平成 15 年 9 月時点）が名簿に名前を連ねている。また、輸出の可能性、輸出先、包装形態等の個別具体的な検討に入っている企業もある。

静岡県では、平成 18 年度に静岡空港の開港を控え、アジアの富裕層にターゲットを絞り、輸出の可能性を探るとして、平成 14 年度から様々な取組を始めた。農林水産物アジア市場研究会を設置し、市場開拓に意欲のある生産者、団体等により、専門家を招き勉強会を開催したり、上海、杭州、北京、香港における、煎茶、温室メロン等の市場調査、また、平成 15 年 9 月には、上海の食品見本市（フード&ホテル・チャイナ 2003）へ緑茶、日本酒、ハウスみかん等を出展するなど、独自に取組を展開している。

このほか、茨城県は、県上海事務所の機能を活用し、赤ナシ豊水の現地ニーズを探る調査を平成 15 年 9 月に行っている。群馬県では、県内企業の海外販路開拓支援をする事業を平成 12 年から立ち上げており、平成 15 年度は、館林うどんが HOFEX2004 香港国際食品・飲料展に出展する際の支援を行うこととなっている。また、埼玉県でも県と JETRO を中心とした農林水産物・食品等輸出研究会の立ち上げが平成 15 年 10 月に予定されるなど、管内各地で、輸出に向けた気運が高まっている。